



〒975-0031
福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地
TEL:(0244)26-1315
FAX(0244)26-1318
E-mail:sousou.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp

○ 大熊町公民館訪問・社会教育研修会



大熊町公民館訪問・社会教育研修会の概要

日時 令和6年11月26日(火) 13:00~15:45
場所 大熊町公民館(小会議室)
参加者 ・大熊町職員…4名 社会教育委員…7名 相双教育事務所…3名 計14名

訪問レポート

I 公民館訪問(13:30~14:40)

大熊野公民館の事業実績及び計画について

- 令和6年度から組織再編により生涯学習課を設置した。
- 令和5年12月第3次復興計画を策定した。取り組む施策の柱1つ「みんなで主体的に学びあう生涯学習環境づくり」を定めた。
- 社会教育事業(地域学校協働活動、二十歳の成人式、読書推進事業(図書館の準備)、文化・スポーツ事業、文化交流施設整備事業)。
- 複合施設(図書館・公民館)開設の準備・運営に向けた準備を行っている。
- 「ニューもみの木大学(開校)」は、住民からの要望により、震災前実施していた高齢者学級を開催した。健康体操・議会見学・トレーニング・交通教室・料理教室を行っている。他にも体力測定や講演会にも取り組んでいる。
- 今年度は年間4回、高齢者学級を開催している。来年から少しずつ増やして行く予定である。町民の意欲が、地域力を高めている。「避難先からでも参加したい。」「会津の地でもウィンタースポーツに挑戦したい。」という声を反映しながら、住民の思いを繋いでいる。



協議内容 → 相双教育事務所

【課題】「学びの機会を保障する生涯学習環境の整備、地域・人づくり、生涯学習を推進する基盤を再構築する必要がある。」

- ◇主体的に学び、課題を解決するための学習プログラムの構築が必要である。社会教育事業(公民館事業)については、限られた状況の中で、実施可能な事業を行っているが、十分に実施できていない状態にある。
- ◇避難先住民へのアプローチも課題である。

→福島県生涯学習基本計画「学び合い、支え合い、地域が輝く。次世代へつなぐ 生涯学習社会ふくしま」参照
その他、遠隔学習システムの活用(Zoom や Google meetを使った TV 会議システム)リアルタイムで行う会話型の学習(英会話など)や討議型の学習、講演会や質疑応答のようなものが考えられる。

講師と学習者、学習者同志の質疑応答や意見交換により、学習者の理解を深めたり、新しい発想を得たりすることができる。

講座「オンライン文化教室」で、集合型・オンラインを選択させては、どうか。

また、足立区生涯学習センターが行っている「ITサロン(井戸端会議)(パソコン操作習得→地域のホームページ作り)→地域情報の拠点を参考にしてはどうか。(他市町村をお手本としたい。)

◇社会教育複合施設整備については、令和10年度中の開館に向け、実施設計に着手した。

ソフト面での検討も進めており、学びの中に人材・図書資料・博物館資料を融合し、活用する「資料情報計画」と「内装展示設計」を検討中である。

関わるワークショップは現在7回実施し、関わる人を巻き込みながら施設整備を進めている状況にある。

→複合施設についても画期的な施設やアイデアを他市町村から学びたい。

福島県須賀川交流センター「tette」生涯学習と市民活動サポートセンター「サポセン」や、埼玉県所沢市にある日本最大級のポップカルチャー発信拠点「角川武蔵野ミュージアム」(ホームページが見やすく、扱いやすい。)、神奈川県大和市「大和市文化創造拠点シリウス」も日本を代表する施設なので、参考になる。



Ⅱ 社会教育研修会（14：40～15：40）

課題 家庭教育における親支援・子育て支援策の充実を目指して

① 福島県の取組

子どもの未来を育む家庭教育3つの提言は、東日本大震災以降の相双域内の子どもたちにおける家庭教育を進める上での課題を踏まえ、各家庭で取り組む内容について、平成28年度の相双ブロック会議において作成されました。

「家庭教育3つの提言」は、これまで各市町村教育委員会を通して、各家庭や社会教育施設等に配付しております。



子どもの未来を育む家庭教育3つの提言

- 1 人や地域のつながり
 - ・「あいさつ」からはじまる家庭、地域とのつながり
 - ・地域で見守る子どもたちの安全安心
- 2 心身のバランス
 - ・外遊びやスポーツなど多様な体験活動による心と体の育成
 - ・食事の時間や家族団らんのコミュニケーション
- 3 メディアとの付き合い方
 - ・家庭で決めたルールと情報モラルを守ったメディア・ICTの適切

子どもたちが、学校・家庭・地域で安心して学べるように、楽しく生活できるように、「家庭教育3つの提言」を、地域総ぐるみで取り組んでいきましょう！

② デジタル社会で、大人ができること

文部科学省から、「早ね・早おき・朝ごはん」のパンフレットが出されています。まずは、ご家庭でも「早ね・早おき・朝ごはん」について話をするところからはじめて、大人も子供も一緒になって、無理せず、できることから挑戦してみましょう。

その中の調査によると、

男性の約5割は、平日に子供とコミュニケーションをとる時間が30分以下という状況にあるということです。お子様の基本的な生活習慣づくりには、家族でのコミュニケーションが大切ですが、コミュニケーション不足の大きな原因(現代の原因)は、何だと思えますか？

皆さんが思うように、スマホ・タブレット・パソコン…(デジタル機器)等です。生まれたときから、インターネットが身近にあり、その世代を「デジタルネイティブ」と呼んでおります。

どの世代をデジタルネイティブとみなすかには、多少のゆれがありますが、おおむね1990年(平成2年以降に生まれた人(0歳～34歳までの方))を呼ぶことが多いようです。乳幼児期、子どもが騒ぐと周囲に迷惑をかけてはいけないと思い、やむを得ずスマホ等を渡す。小さいうちから、スマホ・タブレットが与えられていると、大人しくて、楽ですが、健康な発達に対して影響を及ぼす可能性が、日本小児科医学会等により指摘されています。**親も子どももメディア機器接触時間のコントロールが大事です。**

(資料:令和6年度家庭教育支援者相双地区研修の内容から)

<協議および研修会終了時の声>

- 家庭におけるコミュニケーション不足の一因に、デジタル機器の普及があると、子どもだけでなく親もデジタル機器との接触時間をコントロールすることを学んだ。
- ITを生活から切り離すことができないので、親も子どもも考えて行動する力が必要になってくるかと思う。
- AIなどいい面と悪い面がある。いい面をどのように普及させるか、また家庭環境を整えてか重要である。
- 社会教育委員さんのご参加もあり、積極的な意見や感想が述べられた。、有意義な時間であった。
- 公民館訪問も含めて、相双教育事務所の方々と『町の現状と課題』を共有でき、大変よい機会となった。
- 今後も社会教育関係の啓発のために、委員を含め、勉強会が必要であると考える。今後ともご指導をお願いしたい。
- 次年度は、新任委員が多いことも予想されるので、委員会合わせて再度研修会を実施したく、社会教育委員の役割について等の講義を日程的に可能であれば依頼したい。

